



10月25日(日)町長選挙
(事前説明会 9月18日(金))

11月14日任期満了となる町長選挙の日程は次のとおりです。

〔告示日(立候補受付)〕
日時 10月20日(火)
8時30分～17時
場所 役場本庁舎4階会議室

〔投票日〕
日時 10月25日(日)7時～20時
〔立候補予定者事前説明会〕
日時 9月18日(金)14時～
場所 役場分庁舎4階会議室
※事前説明会への出席者は、立候補予定者1人につき3人以内です。

照会先 選挙管理委員会
☎8517111
内線337

令和2年度 自衛官募集案内

〔募集種目〕
防衛大学校学生 (一般・総合選抜・推薦)
防衛医科大学校 医学科学部
防衛医科大学校 医学科学部
対象 いずれも高卒(見込含)21歳未満

〔受付期間〕
防衛大学校学生(総合選抜・推薦) 9月5日(土)～11日(金)
防衛医科大学校医学科学部 7月1日(水)～10月22日(木)
防衛医科大学校看護学科学部 7月1日(水)～10月7日(水)
防衛医科大学校看護学科学部 7月1日(水)～10月1日(水)

一般曹候補生
対象 18歳以上33歳未満

一般曹候補生
7月1日(水)～9月10日(木)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等を変更する可能性があります。

照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F
☎046512413080

無料お困りごと相談会(事業者サポート)

台風や新型コロナウイルス蔓延等の影響により、売上が減少したり、経営にお困りの町内事業者に対し、経営専門コーディネーターにワンストップで相談できる相談会を実施します。

日時 9月23日(水)9時30分～12時、13時30分～16時
場所 役場分庁舎4階第6会議室

対象 町内事業者の方
内容 資金繰りや雇用等、経営全般のお困りごと相談
相談員 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター
費用 無料

照会先 公益財団法人神奈川産業振興センター
☎045163315201
観光課 ☎8517410

※参加を希望される方は、実施期間内に直接会場へお越しください。なお、当日の進行状況によってはお待ちいただくこともあります。

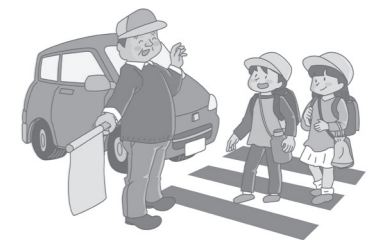
9月21日(月)～30日(水)は秋の全国交通安全運動実施期間です

「安全は心と時間のゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

交通事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 箱根の道路はカーブが多いため、スピードの出しすぎには注意しましょう。
- シートベルトやチャイルドシートは命を守る命綱です。正しく着用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

交通事故は、一瞬で人生を変えてしまいます。あなただけでなく、家族や周りの人もつらく、悲しい思いをします。箱根町は、道に不慣れな観光客も多く訪れているため、運転する際は、十分車間距離を取り、安全に運転することを心がけてください。



9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

国勢調査 2020 令和2年国勢調査を実施します

- 国勢調査は、統計法という法律に基づき令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に実施します。
 - 9月中旬から、調査員がみなさんのお宅を訪問します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査の趣旨などの説明は、原則インターネット越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配付します。ご不在の場合は、直接、郵便受け・ドアポストなどに入れていただきます。また、対面での説明が必要となる場合には、調査員はマスクを着用するなど咳エチケットを徹底し、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。
 - 回答は、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
 - 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、みなさんの生活の身近なところに役立てられます。
 - 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどに注意してください。不審に思った際には、速やかに総務防災課へ連絡してください。なお、調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。
- 照会先 総務防災課 ☎85-9561

インターネット回答期間 9/14(月)～10/7(水)

調査票(紙)での回答期間 10/1(木)～10/7(水)

国勢調査については、「国勢調査2020 総合サイト」をご覧ください。
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

総務省・神奈川県・箱根町

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。

少額の保険料で加入できるため、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日(令和3年3月31日(水))

保険料 9月中に加入される方は1口280円です。
※保険料は、月ごとに1口40円減額されます。

※1人2口まで加入できます。

保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中に車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)

- 死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
- けがにより1日以上通院・入院した場合 5千円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

